

# 野良猫の不妊・去勢手術に補助金を交付します

野良猫の増加やフン尿被害等の拡大防止のため、不妊・去勢手術にご協力下さい！

- ◆必ず手術前に申請してください。手術後の申請は受付できません。
- ◆補助金が予算額に達した場合は年度途中でも終了します。

## 【補助金の額】

以下の金額が手術費の2分の1のいずれか低い額。100円未満の端数は切り捨てます。

- ◆メス 1匹につき4,000円
- ◆オス 1匹につき2,000円

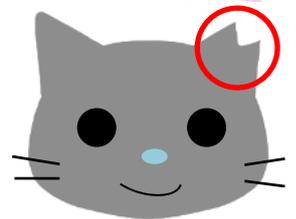
## 【補助金の対象】

対象は、市内に生息する野良猫です。飼い猫は対象外です。

条件は次のとおりです。1回の申請で5匹まで申請できます。

- ①申請者が平塚市に住民登録がある方、または自治会の会長  
※自治会の取り組みとして手術する場合は、環境保全課へご相談ください。
- ②手術する猫が、獣医師が手術に適切と認めた健康な野良猫
- ③手術後は動物愛護の精神をもって、その野良猫に対応すること

耳カットは  
手術済みの目印！



## 【手続きの流れ】



- ①申請…手術前に環境保全課申請してください。手術後の申請はできません。  
郵送や電子申請も可能です。電子申請は右の2次元コードから
- ②審査…条件を満たしていた場合、交付決定通知書を送付します。  
今後の手続きで使用する  
○実績報告書 ○請求書 ○変更(中止)承認申請書も同封します。
- ③手術…交付決定日から1ヶ月以内に県内の動物病院で手術をしてください。  
(例) 交付決定日が4月10日→手術期限は5月9日。  
**！注意！3月1日以降に申請した場合は、3月末が手術期限です。**  
※手術を中止する場合は、「変更(中止)承認申請書」を提出してください。
- ④報告…手術後、1ヶ月以内に環境保全課の窓口へお越しください。次の書類が必要です。  
○領収書または明細書(いずれも原本で申請者名の記載されたもの)  
○実績報告書 ○請求書 ○決定通知書  
※手術する猫の匹数が減った場合は、変更(中止)承認書も。  
匹数を増やすことはできません。  
**！注意！3月1日以降に手術した場合は、3月末が報告期限です。**  
**期限を過ぎると補助金をお支払いできませんので、ご注意ください。**
- ⑤交付…約1カ月後に、請求書でご指定いただいたお口座へ振り込みます。



報告は  
原則  
郵送不可  
です

【問い合わせ・申請書送付先】 平塚市役所環境保全 〒254-8686 平塚市浅間町9-1  
電話：0463-23-9969 メール：k-hozen-event@city.hiratsuka.kanagawa.jp

# 猫不妊及び去勢手術補助金 交付申請書(個人)

年 月 日

(提出先)

平塚市長

(申請者)

郵便番号

住 所 平塚市

氏 名

電 話 ( )

平塚市猫不妊及び去勢手術補助金交付要綱第5条の規定に基づき、次のとおり補助金の交付を申請します。

手術予定の猫の数 (5匹まで)	匹
--------------------	---

なお、申請にあたっては、以下の交付条件を遵守します。

- (1)手術後は、当該猫を終生飼養できる者に引き渡すか、元の場所に返送し、その地域で管理を継続する場合は、近隣へ迷惑のかからないよう、糞尿の管理を行い、この猫が終生幸せに暮らせるよう、努力すること。
- (2)捕獲及び手術に伴うトラブル等については、申請者が一切の責任をもって処理すること。
- (3)手術する猫は、平塚市内に生息する、獣医師が手術をするに相当と認めた健康状態が優良な野良猫であること。
- (4)手術は、神奈川県内で開業する獣医師のもと実施すること。

※担当者処理欄

次のとおり補助金を交付してよろしいでしょうか。		匹
審査	住民登録	有 ・ 無 (備考)
	番 号	